

事件情報

○ 特殊詐欺の発生

本年5月15日、手稲区居住の80歳代の女性宅に、保険会社の社員を名乗る男から電話があり「あなたには、介護ケアの入居の優先枠があり、それを譲って欲しい入居者の方がいます」「あなたからも手続き上、お金の入金が必要になります」などと言われ、令和4年5月16日に現金300万円、5月19日に現金250万円をそれぞれ宅配便で送付し、お金をだまし取られる特殊詐欺被害が発生しました。身に覚えのない請求には応じず、電話を切って警察に相談するようにして下さい。宅配便で現金を送付することは禁止されています。また、「詐欺電話がきたら#9110」を覚えて、ご家族やご近所での周知をお願いします。

交通情報

- 5月20日から5月26日までの間における手稲区内での交通事故発生状況について
この期間中における人身交通事故は前年比±0件となる2件、物件交通事故は前年比-1件となる23件発生しています。
ドライバーの方は、見通しが悪い交差点を通行する際には、左右の安全確認を徹底してください。
- チャレンジ・セーフティラリー北海道2022の参加者募集中!**
チャレンジ・セーフティラリー北海道とは、道内に居住する運転免許をお持ちの方が4ヶ月間、個人やチームで無事故・無違反を目指す参加型の交通安全の取り組みです。
参加申込期限は5月1日～6月30日の間で、実施期間は7月1日～10月31日までの4ヶ月間です。※ 参加費は一人670円（運転記録証明書の交付手数料）です
チームでの参加はもちろん、個人での参加もできますので、ご家族、ご友人、職場の方々など、皆さん是非ご参加下さい。
無事故・無違反達成者の中から抽選で5,000人に賞品が当たります。
お問い合わせは最寄りの警察署又は各自動車安全運転センターまでお願いします。

警察署からのお願い（お知らせ）

- **クロスボウの所持が禁止になります!**
銃刀法の改正に伴い、令和4年9月14日からクロスボウ、いわゆるボウガンの所持が禁止になります。
所持をする場合は、北海道公安委員会の許可が必要になります。
クロスボウの処分等を考えている方は、最寄りの警察署に提出をお願いします。
不明点等がある方は最寄りの警察署まで相談してください。
- **子供をネット犯罪から守るために**
スマートフォンやタブレット等の急速な普及により、大人の目が届きにくいところで子供達が犯罪の被害者や加害者になってしまったり、SNSに起因する性被害にあってしまうほか、生活習慣の乱れや、他人のプライバシーを侵害してしまうなど、事件やトラブルに巻き込まれる事例が発生しています。
そのため、SNSを利用する前に、
 - ・ 「フィルタリング」という有害情報へのアクセスを制限する機能を利用
 - ・ 「家庭のルール」を作成し、被害に遭い難く、かつ、困ったときに相談しやすい環境を作ってください。